

# 国家資格〈二等無人航空機操縦士コース〉 受講のご案内

## DIPSにて技能証明申請者番号の取得

お申込み時に技能証明申請者番号が必要です。DIPS[ドローン情報基盤システム2.0]にてご自身のアカウントを開設後、技能証明申請者番号を〈証明の取得申請〉から取得ください。詳細は裏面に記載しております。

## 申込関係書類のご提出

お申込書、本人確認書類、民間技能認証資格(※お持ちの方)をご提出ください。メールでの提出も可能です。申込み内容確認後、メールにて受講料金と入金先をご連絡させていただきます。

## ご入金

ご入金確認後、実地講習のための申請手続きに着手させていただきます。こちらの手続きが3週間程要します。またご入金後、5営業日以内にオンライン学科受講用のURLをメールにてお送りさせていただきます。

## オンライン学科受講

お送りしたURLからオンラインにて学科講習を受講していただけます。実地講習受講前までに修了をお願いいたします。ご希望の方には学科テキスト(税込3,300円)を事前郵送させていただきます。

## 実地講習

入金確認後から約3週間後の日程にてご案内させていただきます。1日あたりご受講いただける人数に限りがございます。

## 修了審査

実地講習のカリキュラム修了後に修了審査を行います。

## 修了証明書発行

修了審査を合格された方には修了証明書を発行いたします。合格後、一週間程でお申込み時にご記入いただきました住所に郵送でお送りいたします。

入校前の説明会も開催いたしております。詳細は当スクール公式HPにて御覧ください。



# 福岡ドローンスクール

Fukuoka Drone School by iiSORA

Web Site



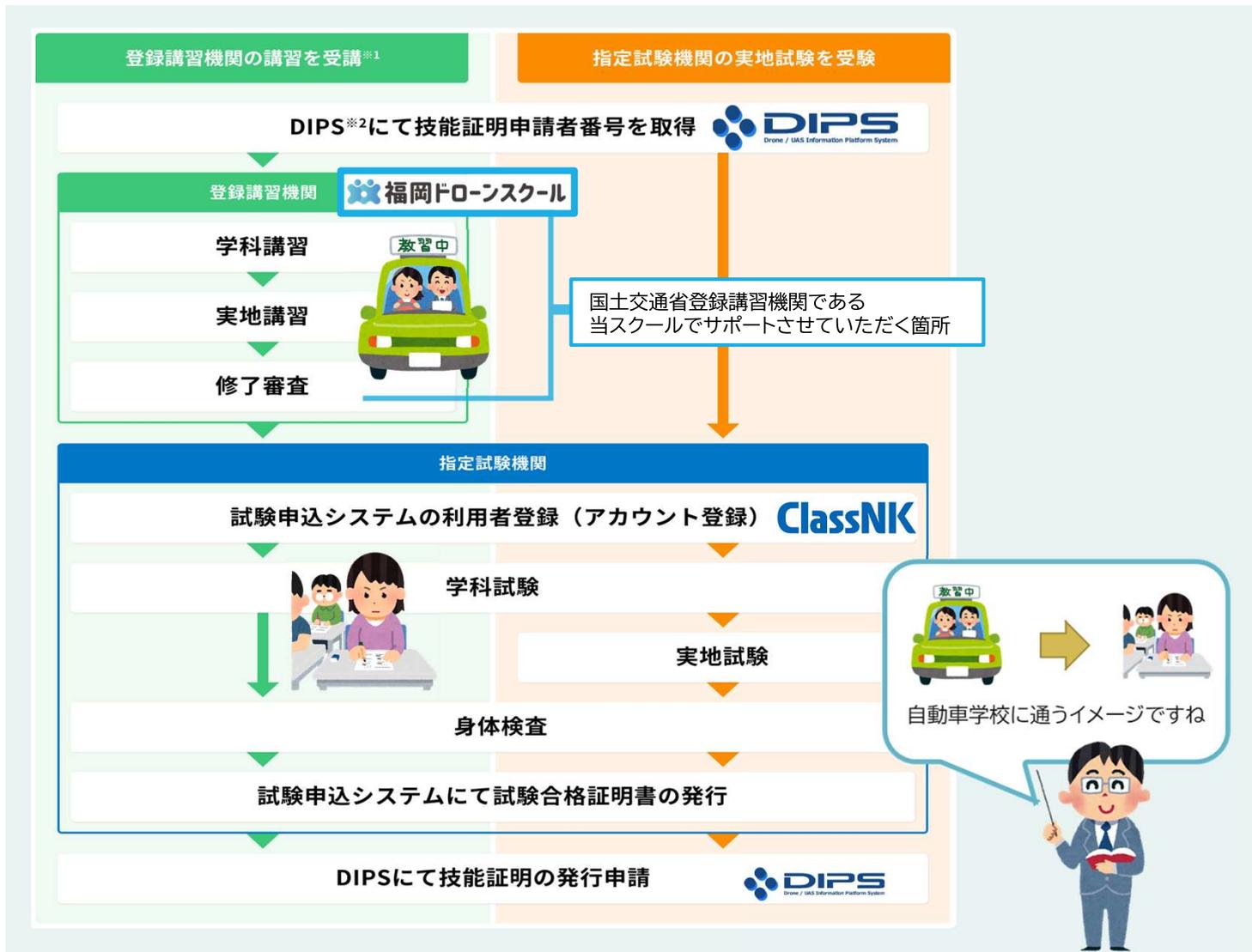
〒819-0388 福岡市西区九大新町9-5  
E-mail [iisora@fukuoka-drone.com](mailto:iisora@fukuoka-drone.com)

TEL:092-834-5390 FAX:092834-5391 受付時間:9:00-18:00 (土日祝を除く)

運営会社:株式会社サワライズ

## 二等無人航空機操縦士 技能証明取得までの流れについて

技能証明取得にはドローン情報基盤システム<DIPS>にてアカウントの開設と技能証明申請者番号の取得が必要です。技能証明申請者番号は登録講習機関受講の際にも提出が必要です。



国土交通省のDIPS[ドローン情報基盤システム2.0]は  
右記QRコードよりアクセスいただけます。

<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>



### DIPSアカウントとは？

国土交通省が管轄する、ドローンを飛行させるにあたって必要な申請・登録を行う際に必要となるアカウントです。アカウント開設時に本人確認を行い、永続的に使用するアカウントとなりますので開設時に届いたIDとパスワードは忘れずに保管ください。

#### DIPSアカウントをお持ちでない方

##### ① DIPSアカウント開設



①まずはDIPSへアクセスし、アカウントを開設します

▲マニュアルはコチラ

#### DIPSアカウントをお持ちの方

##### ② 技能証明申請者番号取得



②開設したアカウントでログイン後、技能証明申請者番号を取得します

iiSORA福岡ドローンスクール  
登録講習機関事務所コード  
T0069001  
(株式会社サワライズ)

▲マニュアルはコチラ

#### 技能証明申請者番号を取得した方

##### ③ 入校申込書等のご提出



入校申込書へ記入後、メール添付にて送信下さい

※スクールHPからもダウンロード可能です。

iiSORA福岡ドローンスクール  
iisora@fukuoka-drone.com

▲申込書ダウンロードはコチラ